

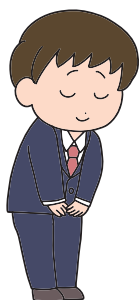
市税のオンライン納付の方法が拡大!

収納課 ☎ 829-1130 / 資産税課 ☎ 829-1131 / 市民税課 ☎ 829-1133

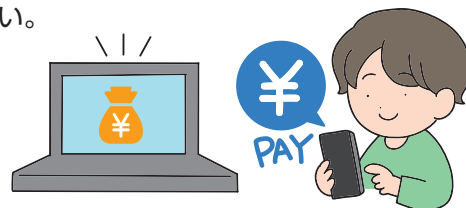
納付書に印刷されたeL番号(納付書番号)やeL-QR(地方税統一QRコード)でパソコンやスマートフォンから納付できます。自宅や外出先からいつでも納付ができますので、ぜひご活用ください。

納付できるもの

- 固定資産税(土地・家屋)
- 固定資産税(償却資産)
- 軽自動車税(種別割)



領収証書は
発行されません
ご注意ください



納付方法

- 地方税お支払サイトから納付
インターネットバンキングやクレジットカードで納付できます
- スマートフォン決済アプリから納付
- eL-QR対応金融機関で納付

詳しくは
こちら



市ホームページ



地方税お支払サイト

市の鳥「ハト」のシンボルマークはこんな風に使われています!

総務課 ☎ 829-1117

市では、平成31年に市の鳥「ハト」を制定し、令和2年にはシンボルマークを決定しました。長崎市と市民の平和を、希望と勇気を持って未来へ羽ばたく姿をあらわしています。

このシンボルマークは、幼稚園での手旗作成、本市出身のレーシングドライバーのユニホームでの使用、アート作品などで活用されています。



「ハト」のシンボルマーク

【活用例】



幼稚園で作成した手旗



レーシングドライバーユニホーム



「長崎市障害者アート作品展」 出展作品

シンボルマークの使用は承認が必要です。
総務課へお問い合わせください。